

広島県選挙管理委員会告示第七十五号

令和七年十一月九日執行予定の広島県知事選挙における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十二条第三項に規定する選挙時登録の基準日を、次のとおり定める。

令和七年十月九日

広島県選挙管理委員会委員長 大 辻 茂

選挙時登録の基準日 令和七年十月二十二日